

第三次町田市子ども読書活動推進計画

2015年2月

町田市教育委員会

第三次町田市子ども読書活動推進計画 目次

第1章	子どもの読書活動推進の意義と状況	1
1	子どもの読書活動の意義	
2	子どもたちの読書の状況	
第2章	子ども読書活動推進計画の策定	3
1	子ども読書活動推進計画の策定根拠	
2	町田市における子ども読書活動推進計画	
第3章	「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の成果と課題	4
1	「第二次計画」の取組	
2	成果と課題	
第4章	「第三次町田市子ども読書活動推進計画」の策定	6
1	「第三次計画」の策定	
2	基本理念	
3	基本目標	
4	取組について	
5	計画の対象	
6	計画の期間	
7	計画の進行管理（推進会議の設置）	
第5章	市民と行政の協働	7
1	市民の役割	
2	行政の役割	
3	ライフステージに応じた各施設の取組	
第6章	計画の取組	9
1	重点的取組	
2	取組一覧表	10
3	子どもの読書活動推進のための取組（個別シート）	14

参考資料

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日）
- 2 衆議院文部科学委員会における付帯決議（平成13年11月28日）
- 3 第三次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- 4 策定委員会名簿
- 5 第三次町田市子ども読書活動推進計画策定の経過
- 6 学校図書館（指導員）に関するアンケート（2012 町田市教育委員会指導課）
- 7 平成25年度「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査（東京都教育委員会：抜粋）

第1章 子どもの読書活動推進の意義と状況

1 子どもの読書活動の意義

2001年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」（※1）では、その第2条「基本理念」で、子どもの読書活動について次のように述べています。

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」

また、2003年1月に公表された文化審議会国語分科会の「これからの時代に求められる国語力について―審議経過の概要―」は、国語力の向上と読書の関係について、「読書は、国語力を形成している『考える力』、『感じる力』、『創造する力』、『表す力』、『国語の知識等』のいずれにも関わり、これらの力を育てる上で中核となるものである。また、すべての活動の基盤である『教養・価値観・感性』などを生涯を通じて身につけていくために不可欠、というより、読書なしに教養等を形成していくことはあり得ないと言えるくらいに重要なものである。」と述べています。

読書は、決して受動的な行為ではなく、すぐれて能動的な行為です。本を開いているあいだ常に意識を集中して、ひとつひとつの言葉から意味をくみ取り、整合性のあるイメージを自ら作り上げる努力が求められます。このように読書にはある程度の忍耐が必要ですが、ひとたび心躍る本との出会いを経験した子どもは、読書を生涯にわたる習慣とすることができます。

人間が生きていく上で読書の持つ意義は計り知れないものですが、とりわけ子どもにとって本を読む習慣を身に付けることは、長い人生を生き抜く上でとても大切な力を獲得することにほかなりません。それは、複雑化した現代社会にあって、より良く生きるための不可欠の条件です。

2 子どもたちの読書の状況

東京都の調査（※2）では、対象の児童・生徒がこの1カ月に本を読んだことがあるかを調べたところ、児童・生徒の80.4%が本を読んだと答えた一方、「まったく読んでいない」という児童・生徒も18.3%いました。また、「まったく読んでいない」という児童・生徒にその理由を聞いたところ、「本を読む時間がなかったから」が最多数の42.3%という結果となっています。

読書に費やす時間が注目される理由のひとつは、読書を行う時間が文章の読解力に関係しているからですが、学校、部活、塾に忙しい子どもたちには、読書に費やす時間が限られているのが現状です。

また、統計（※3）によれば、インターネットや携帯電話、ゲーム機器などに費やす時間が確実に増加しています。さらに、塾や習いごとに通う子どもも、小学校高学年と中学生で年々増加し、一方睡眠時間が徐々に短くなっている状況も報告されています。

このような状況の中で、子どもたちが多くの本と出会う機会をつくり出し、読書のすばらしさや楽しさを体験できるよう、家庭、地域、学校等が連携し読書環境の整備を行うとともに、社会全体で子どもの読書活動を支えていく必要があります。

（※1）参考資料参照

（※2）平成25年度「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査
【H26. 3：東京都教育委員会（参考資料）】

（※3）青少年のインターネット利用環境実態調査【H25. 3：
内閣府】

第2章 子ども読書活動推進計画の策定

1 子ども読書活動推進計画の策定根拠

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、2001年12月に超党派の議員立法により制定されました。この法律では、第9条で「国及び都道府県、市町村はそれぞれ、読書活動推進計画の策定に努め、公表しなければならない」とし、また「読書環境の整備は地方公共団体の責務である」ことが明記されました。

2 町田市における子ども読書活動推進計画

(1) 町田市のこれまでの取組

町田市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、2004年12月に「町田市子どもマスタープラン（主管課：子ども総務課）」の一部として「町田市子ども読書活動推進計画」を策定し、2010年3月には「第二次町田市子ども読書活動推進計画」（以下、「第二次計画」という。）を作成しました。これは、町田市の子どもの読書活動に関する総合的な施策を、それぞれ5カ年の計画としてまとめたものです。そして、この度2014年度で「第二次計画」が終了しますが、子どもの読書活動の推進を引き続き充実させていくため、ここに「第三次町田市子ども読書活動推進計画」（以下、「第三次計画」という。）を策定することとしました。

(2) 「町田市教育プラン」

町田市教育委員会は2009年2月に、町田市における教育の振興のための施策に関する基本的計画である「町田市教育プラン」（以下、「教育プラン」という。）を策定し、2013年度に教育を取り巻く社会状況の変化に合わせて改定しました。

学校教育では、学校図書館における子どもたちへの読書環境の充実・整備が、また、生涯学習の分野では学習機会の提供および自主的な学習の支援が明記されており、図書館の利便性の更なる向上など、読書活動に関する各施策が盛り込まれています。

第3章 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の成果と課題

1 「第二次計画」の取組

「第二次計画」では、考え方を明確にするため3つの基本目標を定め、それに従って取組を進めました。

基本目標1：子どもが本と出会うきっかけ作り

基本目標2：いつでも身近なところに本がある環境作り

基本目標3：子どもの読書に関わる人の配置と育成

2 成果と課題

(1) 成 果

「第二次計画」期間の主な成果として以下の取組を行いました。

① 各種ブックリストの配布及びとしょかん1ねんせい事業の実施

赤ちゃん向け絵本ガイド、ならびに年齢別ブックリスト（3・4・5歳、新1年生、小学校低・中・高学年向け）を対象者へ配布しました。また、2012年度から新1年生にはブックリストの配布ならびに図書館での利用登録を促す「としょかん1ねんせい」事業を実施しました。2013年度は新1年生の12.3%に当たる468人が図書館の利用登録（更新含む）を行い、のべ911人の子どもたちが新たに図書館利用者となりました。これらの事業を実施し、子どもと本が出会うきっかけを増やしました。

② 学校図書館運営の充実

図書資料の充実やコンピュータシステムの導入など環境整備をすすめました。また、2010年度から毎年7、8月には基礎的な内容の「学校図書館と図書指導員の役割の実際」及び、実践的な内容の「学校図書館を活用した調べ学習のつくりかた」、「ブックトークについて（実演）」研修会を行いました。さらに、毎年8月には専門的な内容の「学校図書館の活用研修」を中央図書館で実施しました（指導課・図書館）。のべ943人にこれらの研修を実施することで、子どもの読書にかかわる人材の育成を行いました。

③ まちだとしょかん子どもまつりの全館開催

2010年に開催された記念行事をきっかけにして、図書館に登録している市民団体のうち主に子どもに関わる団体を中心に呼びかけを行った結果、「まちだとしょかん子どもまつり実行委員会」が組織されました。実行委員会主催のもと、2013年度第3回まちだとしょかん子どもまつりは、2014年3月27日から3月30日までの4日間開催され、町田市立図書館全館での開催となりました。前年度と比較して催しは29増加し、45の催しに対し、参加者は合計1,280人（昨年比296人増）と盛況でした。子どもまつりという形で図書館と本に親しみを持ってもらうことで読書推進の機運を盛り上げました。

④ **各子ども関連施設での乳幼児向けおはなし会の情報提供の充実**

各保育園、幼稚園、子どもセンター等が地域の子育て家庭に向け本と触れあう機会を充実させるため、乳幼児向けおはなし会開催情報を子育てひろばカレンダー、キッズページ、各地域子育て相談センターだより等で積極的にPRし、子どもと本が出会うきっかけを増やすことができました。

(2) **課 題**

「第二次計画」の計画期間終了に際して、その策定手法や取組の進捗状況を振り返ってみると、以下のような課題・問題点を指摘することができます。

- ① 「第二次計画」は、5カ年の計画スケジュールに沿って取組をすすめてきましたが、状況の変化に応じた柔軟で効率的な取組の実施が必ずしも十分にできませんでした。各年度の状況に応じ、庁内各課および市民との新たな連携や取組を模索する等、適切な実施が必要です。
- ② 「第二次計画」では、図書資料の充実やコンピュータシステムの導入など学校図書館の充実、整備が図られ、また、図書指導員研修など新たな研修が実施され効果をあげることができましたが、取組に対する学校間の格差を完全に埋めることはできませんでした。先進的な学校の取組の他学校への普及等が望まれます。

第4章 「第三次町田市子ども読書活動推進計画」の策定

1 基本理念

自ら進んで本を読む子を育てる

「第三次計画」の策定に当たっては、「第一次計画」・「第二次計画」の基本的な考え方を継承・発展させることとし、市と市民が連携して、自ら進んで本を読む子を育てることを基本理念としました。

2 基本目標

基本理念を達成するために、引き続き3つの基本目標を定めました。

基本目標1：子どもが本と出会うきっかけ作り

基本目標2：いつでも身近なところに本がある環境作り

基本目標3：子どもの読書に関わる人の配置と育成

これらのことを通じて、子どもたちがかけがえのない本と出会い、生涯にわたって主体的に読書する習慣を身に付け、より深く豊かな人生を生きることができるよう、子どもの読書活動に関わるすべての人びとが全力を挙げて取り組むこととします。

3 取組について

取組は基本目標に合わせて区分けしました。個々の取組は、その内容や、実施主体、今後の方針等を「取組シート」として記載し、第6章にまとめて示しました。

4 計画における子どもの定義

0歳から18歳までを対象とします。

5 計画の期間

2015年度から2019年度までの5年間とします。

6 計画の進行管理

関連部署・施設等と情報交換を行いながら、子どもの読書活動の進捗状況を確認し、各年度の状況に応じた適切な取組を実施するため、引き続き「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」を毎年度開催します。

第5章 市民と行政の協働

1 市民の役割

(1) 子どもの自主性を大切に

子どもの興味や関心は多様であり、年齢とともに変化するものです。大人の価値観や既成概念を押し付けたりするのではなく、子どもと子どもの可能性を広げる様々な本との出会いを実現することが大切です。

(2) 大人の手本が育てる読書の習慣

いつも本に親しんでいる大人が身近にいる。これこそが子どもの読書習慣の形成に、もっとも効果的です。言葉で読書の大切さを説くよりも、大人自身様々な本を読み、楽しんでいる姿を見せることや忙しい毎日の中でも子どもとの読書の時間を大切にしている姿勢こそが、子どもを読書に誘う近道です。

2 行政の役割

(1) 市民活動を活かす支援

子どもの読書に関わる団体や組織、ボランティアの活動が、さらに広がり深まるよう、行政は様々な方法で支援します。

図書館のほか文学館や生涯学習センター、教育総務課、指導課、子ども総務課、児童青少年課、子育て支援課、健康課など、子どもに関わる施策を担当する各課が、それぞれの持ち味を活かして、市民活動を応援するステージとノウハウを提供します。

(2) 子どもの読書に関わる人材の育成

子どもたちが、かけがえのない本と出会うには、子どもが好きで本のことを良く知っている「人」の存在が不可欠です。子どもの読書に寄り添い、適切な手助けをしてくれる人材の育成に努めます。

(3) 推進計画の周知、理解促進

子どもの読書活動推進の主役は市民自身です。家庭や地域等、子どもの読書に関わるすべての大人が推進計画の理念に共鳴し子どもの読書活動推進の輪が広がるよう行政は広報やホームページ等様々な方法で周知に努めます。

3 ライフステージに応じた各施設の取組

(1) 家庭・地域と図書館

子どもたちにとって最初の読書への入り口は、各家庭での語り聞かせや読み聞かせです。また、地域の子どもたちを対象とした文庫や読書会は、子どもたちにとって本や大人との出会いの場として、大変重要な役割を

担っています。家庭や地域でのそうした自主的な活動を、図書館は資料・情報の提供を通じて支援します。

(2) 保育園・幼稚園・こども園

市内には公立保育園のほか法人立保育園、私立幼稚園などがありますが、読書活動に関わる環境や条件は施設によって大きく異なります。また、それぞれの施設に関わる人びとが、相互に情報交換や交流する機会も限られているのが現状です。

各園は、市の関係部署や関係機関と連携しながら、読書活動に関して各施設間の情報の共有に努めます。また、保護者に向けては、機会あるごとに子どもの本に関する情報等を提供するように心がけます。図書館は、団体貸出制度等を通じて、各施設の資料の充実を支援します。

(3) 小学校・中学校

小中学校の学校図書館は、多くの子どもたちが初めて出会う図書館です。より多くの子どもたちの読書人生に良い影響を与えるためにも学校図書館の活用は最も重要です。

児童・生徒が自主的に読書に親しむことができる、読書センターとしての機能を一層充実し整備することや、また、授業に役立つことはもちろん、子どもたちの読書への関心をかき立てることができるような新しい本が、豊富に備えられていなければなりません。さらに、居心地のいい快適な空間を提供することや、子どもと本を繋ぐ人の配置が不可欠です。

(4) 子どもセンター・学童保育クラブ

子どもセンター・学童保育クラブは、子どもたちが自由に本を読めるように、図書館の団体貸出などを利用して資料充実を図ります。また、子どもセンターでの図書館資料の受け渡しについても連携を検討していきます。「おはなし会」などボランティアや地域の協力を得た取組を進めます。

(5) 高等学校

生徒が、読書に関心を持つように新刊図書案内を配布したり、インターネットを用いての本の検索などを案内します。

図書館のヤング・アダルトサービスや、中高校生への働きかけを館の活動の一つに据えている文学館の事業とも連携し、もっとも多感な世代が本との豊かな出会いを持てるようにします。

(6) 子どもに関わる全年代の施設

子どもに関わる全年代の施設は、図書館の団体貸出などを積極的に利用して資料の充実を図ります。ボランティアの協力を得て、おはなし会などの取組を進めます。

第6章 計画の取組

1 重点的取組

国や都の計画との連携を基礎に第二次計画の課題であった連携事業をさらに充実、強化していくことや学校間格差を解消することなどを重点的取組として推進します。

(1) 地域での連携事業の充実

図書館と関連施設との連携を強化し、子どもたちがより身近に本に親しめる環境整備を推進します。2015年度に開館する忠生図書館は、第三次計画のモデル図書館として近隣に学校や子どもセンターなど子どもの生活に密接した施設が多い環境を活かし図書館内で行っているおはなし会やブックトーク等の読書推進事業を展開していきます(取組番号3・6・7・18)。その成功例の他地域での実施や各地域での関連施設相互の複合的な連携を検討していきます。

(2) 学校での取組の強化

全ての市立小・中学校において教育課程「指導の重点」へ読書活動について明記(取組番号15)し、それぞれ特色ある読書活動に取り組み、強化していきます。また、新たに学校から家庭への働きかけとして『家庭学習の手引き』を作成(取組番号25)し、市立小・中学校に通う全児童・生徒の家庭への配布を通じて、読書習慣の確立を啓発します。他にも図書指導員が司書教諭等と連携して、『学校図書館充実ハンドブック』の活用(取組番号19)を始め、図書資料の充実(取組番号20)など、環境整備、子どもへの働きかけ等の多様な活動の充実を図ります。

(3) オリンピック・パラリンピック教育支援、書評合戦の普及啓発支援

学校で行われるオリンピック・パラリンピック教育の支援をするため、調べ学習に対応した図書資料の充実等を図ります(取組番号16・20)。また、国や都が推奨している書評合戦(ビブリオバトル)の普及啓発のため、必要な図書資料の充実や周知イベントの開催(取組番号9)等を実施します。

2 取組一覧表(別紙)

3 子どもの読書活動推進のための取組(個別シート:別紙)

基本目標Ⅰ ◎子どもが本と出会うきっかけ作り

	取組名称	計画対象	取組内容	担当課	通し番号
おはなし会	図書館でのおはなし会	乳幼児 小学生	乳幼児向けおはなし会・児童向けおはなし会を行う。乳幼児向けおはなし会参加者が児童向けおはなし会に継続参加してもらえるような魅力あるプログラム作りを検討し実施する。	図書館	1
	地域子育て相談センターでのおはなし会 (事業名:子育てひろば事業)	乳幼児	地域子育て相談センターでは、地域の子育て支援として、子育て家庭の交流の場となる様々な子育てひろばを実施する。その一つとして乳幼児向けおはなし会を、絵本や紙芝居の読み聞かせを中心に行う。見て聞いて絵本の楽しさを味わえるように、わかりやすい絵本を提供しながら取り組む。	子育て支援課	2
	学童保育クラブ、子どもセンターでのおはなし会	乳幼児 小学生	学童保育クラブ、子どもセンターでのおはなし会を継続するとともに、地域へのPRを図る。	児童青少年課	3
	自由民権資料館でのおはなし会	乳幼児 小学生 中学生	町田の郷土史に興味を持ってもらうために、「町田の民話」等のおはなし会や紙芝居等を実施する。	生涯学習総務課	4
	生涯学習センターでのおはなし会	乳幼児	「きしゃポッポ」などの保育を伴う事業において、読み聞かせや絵本の紹介を行う。	生涯学習センター	5
	健診時のおはなし会	乳幼児	親子のコミュニケーションや絵本に出会うきっかけ作りを目的に、健診時の待ち時間を利用して絵本の読み聞かせを行う。	健康課	6
ブックク	ブックトークの充実	小学生 中学生	一つのテーマでいろいろなジャンルの本を紹介するブックトークを夏・冬休みなどに行う。より多くの興味深い本を紹介できるよう職員のスキル向上を図るとともに、子どもたちへのPR強化に努める。	図書館	7
おはなし会・ブックトーク以外の子ども向け事業	町田市ひなた村創作童話コンクール	小学生 中学生 高校生	ひなた村条例4条(2)に基づく青少年の創作活動の機会提供の一環として、子どもたちの豊かな人間性を育むことを目的として行っている「ひなた村創作童話事業」の充実を図る。	ひなた村	8
	「一日図書館員」・「子どもまつり」・「図書館入門講座」・「図書館の達人養成講座」の実施	乳幼児 小学生 中学生 高校生	子どもが図書館や本に興味を持つようになるきっかけ作りとして、「一日図書館員」・「子どもまつり」・「図書館入門講座」・「図書館の達人養成講座」を開催する。引き続きPRを強化し、参加者の増加を図る。	図書館 図書館	9
	図書館見学の受入	小学生 中学生	子どもたちに図書館を知ってもらうため、学校と連携して図書館見学の受入れ校を増やしていくとともに、移動図書館「そよかぜ号」による学校訪問を行う。		10

	文学館での講座実施	乳幼児 小学生 中学生 高校生	文学館の特徴をいかした、子どもを対象にした講座等を実施する。内容により積極的に庁内他部門と連携を行い、共催を検討する。	文学館	11
おはなし会・ブックトーク	マイ保育園登録時の絵本配布 (事業名:マイ保育園事業)	乳幼児	地域の未就園児子育て家庭の「かかりつけ窓口」として実施している「マイ保育園事業」では、登録の際に0歳のお子さんを持つ保護者に絵本を配布している。絵本に関しては、図書館と連携して0歳向けのものを選定している。	子育て支援課	12
	イベント等における本の積極的活用	乳幼児 小学生 中学生 高校生	イベントや講座等を開催する際に、テーマや対象にあった本を展示・紹介する。	生涯学習センター	13
ブックリスト	ブックリストの提供	乳幼児 小学生 中学生 高校生	子どもたちに本を紹介するために年代別ブックリストを作成し、連携課に配布協力をしてもらい、より多くの子どもたちのもとへ届けるとともに、子ども関係施設の選書の際に活用してもらう。 ・赤ちゃん向け「あかちゃんとのしむえほん」の提供 ・幼児向け「ほんのたからじま3・4・5さい」の提供 ・小学生向け「ようこそ本のたからじましん1ねんせい」、「本のたからじま」1・2年生、3・4年生、5・6年生、「みんなでよもう子どもの本」の提供 ・ヤングアダルト向け新刊図書案内「YA通信」の提供	図書館	14
学校活動への読書	教育課程における読書活動の明記	小学生 中学生	読書活動について教育課程「指導の重点」へ明記し、市立小・中学校において特色ある読書活動に取り組む。	学校・指導課	15

基本目標Ⅱ

◎いつでも身近なところに本がある環境作り

	取組名称	計画対象	取組内容	担当課	通し番号
図書資料の充実	図書館の児童資料の充実	乳幼児 小学生 中学生 高校生	図書館において、子どもたちの興味関心や調べ学習に対応できる蔵書構成、資料の充実に努めるとともに、引き続き幅広いニーズに迅速に応えられるよう、情報収集に努める。	図書館	16
	公立保育園および地域子育て相談センターでの図書資料の充実 (事業名:保育園事業および子育てひろば事業)	乳幼児	公立保育園では、在園の乳幼児を対象に、地域子育て相談センターでは、地域の子育て家庭を対象にそれぞれ図書資料を用意する。本の購入だけではなく、図書館の団体貸出や再利用本の受入れ等を利用しながら、資料の充実に図る。また、希望に応じて、家庭への貸出も行い、親子で絵本をゆっくり見ることができるようにする。	子育て支援課	17
	学童保育クラブ・子どもセンターでの図書資料の充実	乳幼児 小学生 中学生 高校生	学童保育クラブ・子どもセンターは、図書館の団体貸出や再利用本の受入れなどにより、資料の充実に図る。	児童青少年課	18
	「学校図書館充実ハンドブック」の活用	小学生 中学生	「学校図書館充実ハンドブック」の活用により、市立学校図書館の蔵書及び運営の充実に図る。	学校・指導課	19
	学校図書館の蔵書整備	小学生 中学生	学校図書館の蔵書を計画的に整備するため、2013年度に「町田市立学校図書館蔵書整備計画作成指針」を策定した。2014年度から2018年度までの5年間で、文部科学省が定める学校図書館図書標準を全市立小・中学校が達成できるよう、各校で作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき、学校図書館資料の充実に図る。	学校・教育総務課・指導課	20
	学校図書館コンピュータシステムの運用による資料の有効活用	小学生 中学生	学校図書館コンピュータシステムの運用により、全市立小・中学校が、統一かつ適正な蔵書管理を行うとともに、蔵書管理、貸出・返却、蔵書統計一覧等の作成等の機能を十分に活用し、学校図書館資料の有効活用を図れるよう支援する。	学校・教育総務課・指導課・教育センター	21
保護者に向けた読書情報の発信	「子育てひろばカレンダー」の発行 (事業名:子育てひろば事業)	乳幼児	保育園で実施している子育てひろばに関する情報誌「子育てひろばカレンダー」に、図書館で開催しているおはなし会情報を掲載している。毎月25日に発行し、市内約160箇所配布している。	子育て支援課	22
	「生涯学習NAVI」の発行	乳幼児 小学生 中学生 高校生	市民が参加できる講座・講演会、イベント情報を集めた情報誌「生涯学習NAVI」の中で、読書や読み聞かせに関する講座、おはなし会の情報を発信する。	生涯学習センター	23
	「親と子のあそび場情報」の発行	乳幼児 小学生	保護者が図書館を身近に感じ、及び就学前の子どもが絵本の読み聞かせなどを通じて本に興味を持つきっかけとなるように、定期で実施する「おはなし会」の記事を「親と子のあそび場情報」誌に掲載する。	子ども総務課	24
	「家庭学習の手引き」の提供	小学生 中学生	「家庭学習の手引き」を市立小・中学校に通う全児童・生徒の家庭へ提供し、読書習慣の確立を啓発する。	学校・指導課	25

基本目標Ⅲ ◎子どもの読書に関わる人の配置と育成

	取組名称	計画対象	取組内容	担当課		通し番号
保護者向け講座	保護者向け絵本の読み聞かせ講座の実施	乳幼児 小学生	保育園・幼稚園や小学校で読み聞かせを行っている保護者に対して、絵本の読み聞かせ講座を実施する。充実した講座にするため、引き続き職員間でスキルの共有と向上を図る。	図書館	図書館	26
	児童文学講座の実施	乳幼児 小学生 中学生 高校生	児童文学に関する講座等を行う。		文学館	27
施設運営職員育成研修	学校図書館運営の研修	小学生 中学生	図書指導員が司書教諭と連携して、蔵書管理や環境整備、子どもへの働きかけ等の多様な活動の充実を図る。	学校・指導課		28
	図書指導員・司書教諭への図書館研修	小学生 中学生	市立学校図書館に携わる職員(司書教諭・図書指導員)の研修を充実させ、円滑な運営を図る。			29
	新任教諭への図書館研修	小学生 中学生	今後の授業に役立つよう、市立小・中学校の新任教諭への図書館実地研修を行う。			30
ボランティア育成講座	図書館おはなし会ボランティアの養成	乳幼児 小学生	図書館のおはなし会で活動するボランティア養成講座を開催する。引き続き新規のボランティアを養成するとともに、講座修了者に対してフォローアップの研修を検討し実施する。	図書館	図書館	31
	文学館おはなし会ボランティアの養成	乳幼児	文学館事業のボランティアの技能をスキルアップする。		文学館	32

1	取組名称	おはなし会	担当課	図書館
		図書館でのおはなし会	連携課	
	基本目標	子どもが本と出会うきっかけ作り		
	計画対象	乳幼児・小学生		
	取組内容	乳幼児向けおはなし会・児童向けおはなし会を行う。乳幼児向けおはなし会参加者が児童向けおはなし会に継続参加してもらえるような魅力あるプログラム作りを検討し実施する。		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	各図書館で乳幼児向け、児童向けのおはなし会を行っている。	乳幼児向けおはなし会は参加者が多いが、児童向けおはなし会へ参加する子が少ない。	発達段階にあったおはなし会プログラムを検討し実施する。	

2	取組名称	おはなし会	担当課	子育て支援課
		地域子育て相談センターでのおはなし会	連携課	図書館
	基本目標	子どもが本と出会うきっかけ作り		
	計画対象	乳幼児		
	取組内容	地域子育て相談センターでは、地域の子育て支援として、子育て家庭の交流の場となる様々な子育てひろばを実施する。その一つとして開催される乳幼児向けおはなし会を、絵本や紙芝居の読み聞かせを中心に行う。見て聞いて絵本の楽しさを味わえるように、わかりやすい絵本を提供しながら取り組む。事業目標：地域の子育て家庭に対する子育て支援及び次の子育て世代の育成を図り、もって地域全体で子育てを支援する基盤の形成に資することを目的とする		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	様々な方法でPRしながら、公立保育園5箇所に併設する各地域子育て相談センターで、図書館職員やボランティアと連携を図りながら、地域の子育て親子に向けておはなし会を継続実施する。	天候によって、参加者数が大きく変わり、人数によっては、乳幼児が絵本を近くで見ることが難しいときがある。	引き続き、乳幼児が楽しめる絵本を選定しながら、おはなし会を開催していく。	

3	取組名称	おはなし会	担当課	児童青少年課
		学童保育クラブ、子どもセンターでのおはなし会	連携課	図書館
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		乳幼児・小学生		
取組内容		学童保育クラブ、子どもセンターでのおはなし会を継続するとともに、地域へのPRを図る。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
学童保育クラブでは児童へのおはなし会、子どもセンターでは市民に向けた「幼児向けおはなし会」を行っている。		市民へのPRが不足している。	おはなし会の継続と地域へのPRを図る。	

4	取組名称	おはなし会	担当課	生涯学習総務課
		自由民権資料館でのおはなし会	連携課	図書館
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		乳幼児・小学生・中学生		
取組内容		町田の郷土史に興味を持ってもらうために、「町田の民話」等のおはなし会や紙芝居等を実施する。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
自由民権資料館において、夏休みや資料館まつりの際に、子ども向けおはなし会を開催している。		民話等の題材選定をボランティアにお任せしているが、毎回異なる内容になるよう、自由民権資料館でも活用資料の研究と選定が必要である。	資料選定については図書館と連携をし、ボランティアに協力を依頼しつつ、事業を継続していく。	

5	取組名称	おはなし会	担当課	生涯学習センター
		生涯学習センターでのおはなし会	連携課	図書館
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		乳幼児		
取組内容		「きしゃポップ」などの保育を伴う事業において、読み聞かせや絵本の紹介を行う。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
定期的に実施した。「パパと一緒にきしゃポップ」で、0・1歳児の父親を対象に、絵本の読み聞かせ会を実施した。		絵本の数が限られているため、より内容を充実させるためには、図書館との連携を深めていく必要がある。	図書館から本を借りるなどしながら、引き続き実施する。	

6	取組名称	おはなし会	担当課	健康課
		健診時のおはなし会	連携課	図書館
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		乳幼児		
取組内容		親子のコミュニケーションや絵本に出会うきっかけ作りを目的に、健診時の待ち時間を利用して絵本の読み聞かせを行う。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
3歳児健診において、ボランティアグループにおける読み聞かせを実施。		全ての健診会場で絵本の読み聞かせが実施できていない。	忠生市民センターでの読み聞かせの実施に向けて検討する。図書の貸し出しなど忠生図書館との連携を図る。	

7	取組名称	ブックトーク	担当課	図書館
		ブックトークの充実	連携課	
	基本目標	子どもが本と出会うきっかけ作り		
	計画対象	小学生・中学生		
	取組内容	一つのテーマでいろいろなジャンルの本を紹介するブックトークを夏・冬休みなどに行う。より多くの興味深い本を紹介できるよう、職員のスキル向上を図るとともに、子どもたちへのPR強化に努める。		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	学校の長期休業日に合わせてブックトークを行っている。また、学校への出張ブックトークも行っている。	ブックトークを未実施の館がある。また、PRが不足している。	全館で実施する。普及に向けたブックトークのノウハウ共有とスキル向上を図る。より効果的なPRに努める。	

8	取組名称	おはなし会・ブックトーク以外の子ども向け事業	担当課	ひなた村
		町田市ひなた村創作童話コンクール	連携課	学校
	基本目標	子どもが本と出会うきっかけ作り		
	計画対象	小学生・中学生・高校生		
	取組内容	ひなた村条例4条(2)に基づく青少年の創作活動の機会提供の一環として、子どもたちの豊かな人間性を育むことを目的として行っている「ひなた村創作童話事業」の充実を図る。		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	ひなた村は、市内在住・在学の小中高生から作品を募集し、創作童話のコンクールを行なっている。近年は毎年約350作品の応募がある。	学校ごとに取り組み方が異なるためか、応募数に偏りがみられる。より多くの市民に知っていただき、参加していただきたい。	学校や各施設との連携をはかり、PRに努め、更に広く市民に知られる事業としていく。	

9	取組名称	おはなし会・ブックトーク以外の子ども向け事業	担当課	図書館
		「一日図書館員」・「子どもまつり」・「図書館入門講座」・「図書館の達人講座」の実施	連携課	
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		乳幼児・小学生・中学生・高校生		
取組内容		子どもが図書館や本に興味を持つようになるきっかけ作りとして、「一日図書館員」・「子どもまつり」・「図書館入門講座」・「図書館の達人養成講座」を開催する。引き続きPRを強化し、参加者の増加を図る。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
夏休みには図書館業務を体験してもらい「一日図書館員」・「図書館入門講座バックヤードツアー」・「図書館の達人養成講座」、春休みには「まちだとしょかん子どもまつり実行委員会」主催、町田市立図書館共催の「まちだとしょかん子どもまつり 一本はともだち」を実施している。		子どもたちが図書館に親しむきっかけ作りとして有効であるが、周知が不十分である。	通年の催しとして定着させるために、PRの強化に努める。	

10	取組名称	おはなし会・ブックトーク以外の子ども向け事業	担当課	図書館
		図書館見学の受入れ	連携課	学校
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		小学生・中学生		
取組内容		子どもたちに図書館を知ってもらうため、学校と連携して図書館見学の受入れ校を増やしていくとともに、移動図書館「そよかぜ号」による学校訪問を行う。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
小学校の図書館見学・中学二年生の職場体験を受入れている。		情報交換と周知が不足しているため、限られた学校の利用にとどまっている。	教諭への図書館実地研修の際などに図書館見学の受入れをPRするとともに、受入態勢の整備を行う。	

11	取組名称	おはなし会・ブックトーク以外の子ども向け事業	担当課	文学館
		文学館での講座開催	連携課	庁内他部門
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		乳幼児・小学生・中学生・高校生		
取組内容		文学館の特徴をいかした、子どもを対象にした講座等を実施する。内容により積極的に庁内他部門と連携を行い、共催を検討する。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
文学館学習事業、文学館展示事業において、子どもを対象とした講座等を行っている。交通事業推進課との共催事業として「子ども俳句」事業の成果を「まちっこ」に掲出する活動を行っている。		文学館事業へ中高生が参加してもらえるような工夫が必要である。庁内他部門との連携を事業内容によって模索する必要がある。	文学館学習事業の目標の一つとして「0歳児から高齢者まで、各年代に応じたバラエティに富んだ事業を行う。」と定めている。文学館展示事業のうち、夏季展については子どもに向けた展覧会を企画する。	

12	取組名称	おはなし会・ブックトーク以外の子ども向け事業	担当課	子育て支援課
		マイ保育園登録時の絵本配布	連携課	図書館
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		乳幼児		
取組内容		地域の未就園児子育て家庭の「かかりつけ窓口」として「マイ保育園事業」を実施し、その登録の際に0歳のお子さんを持つ保護者に絵本を配布する。絵本に関しては、図書館と連携して0歳向けのものを選定する。(事業目標:児童の保護者に対し、当該保護者の自宅に近接する認可保育所がマイ保育園事業を実施することにより、子育て家庭に対する継続的な育児支援を図り、もって児童福祉の向上に寄与することを目的とする)		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
2014年4月からの新規事業であり、保護者の登録状況などを把握しながら進める。			事業の継続実施に向けて、課題を把握し検討していく。	

13	取組名称	おはなし会・ブックトーク以外の子ども向け事業	担当課	生涯学習センター
		イベント等における本の積極的活用	連携課	図書館
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		乳幼児・小学生・中学生・高校生		
取組内容		イベントや講座等を開催する際に、テーマや対象にあった本を展示・紹介する。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
平和祈念展において、図書館から戦争や平和に関する本を借用し、展示するコーナーを設けた。		日頃から、イベント・講座等の情報共有を図書館と図っていく必要がある。	図書館と連携しながら、引き続き実施する。	

14	取組名称	ブックリスト	担当課	図書館
		ブックリストの提供	連携課	子育て支援課・健康課・学校
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		乳幼児・小学生・中学生・高校生		
取組内容		子どもたちに本を紹介するために年代別ブックリストを作成し、連携課に配布協力をしてもらい、より多くの子どもたちのもとへ届けるとともに、子ども関係施設の選書の際に活用してもらう。 赤ちゃん向け「あかちゃんとのしむえほん」 幼児向け「ほんのたからじま3・4・5さい」 小学生向け「ようこそ本のたからじましん1ねんせい」 「本のたからじま」1・2年生、3・4年生、5・6年生 「みんなでもう子どもの本」 ヤングアダルト向け新刊図書案内「YA通信」		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
年代別ブックリストを作成し、提供している。		赤ちゃん向け、幼児向けリストについては配布先を開拓する余地がある。また、子ども関係施設へのリスト活用方法の周知が不十分である。	リストの新たな配布先を検討するとともに、ブックリストの効果的な活用方法をPRする。	

15	取組名称	学校への読書活動	担当課	学校・指導課
		教育課程における読書活動の明記	連携課	
基本目標		子どもが本と出会うきっかけ作り		
計画対象		小学生・中学生		
取組内容		読書活動について教育課程「指導の重点」へ明記し、市立小・中学校において特色ある読書活動に取り組む。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
特色ある読書活動に取り組んでいる学校 小学校 42校 中学校 20校		教育課程における読書活動の位置付けは学校によって差があり、読書活動の取組状況も学校によって差がある。	全小・中学校が、教育課程に特色ある読書活動を位置付け、特色ある読書活動に取り組んでいく。	

16	取組名称	図書資料の充実	担当課	図書館
		図書館の児童資料の充実	連携課	
基本目標		いつでも身近なところに本がある環境作り		
計画対象		乳幼児・小学生・中学生・高校生		
取組内容		図書館において、子どもたちの興味関心や調べ学習に対応できる蔵書構成、資料の充実に努めるとともに、引き続き幅広いニーズに迅速に応えられるよう、情報収集に努める。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
調べ学習に対応できる蔵書構成、資料の充実に努めている。		幅広いニーズに対応しきれない面がある。	日々のフローワークなどから意見収集を行い、さらなる蔵書構成の充実に努める。	

17	取組名称	図書資料の充実	担当課	子育て支援課
		公立保育園および地域子育て相談センターの図書資料の充実	連携課	図書館
基本目標		いつでも身近なところに本がある環境作り		
計画対象		乳幼児		
取組内容		公立保育園では、在園の乳幼児を対象に、地域子育て相談センターでは、地域の子育て家庭を対象にそれぞれ図書資料を用意する。本の購入だけではなく、図書館の団体貸出や再利用本の受入れ等を利用しながら、資料の充実を図る。また、希望に応じて、家庭への貸出も行い、親子で絵本をゆっくり見ることができるようになる。(公立保育園→事業目標:保育所保育指針に基づき事業を実施、地域子育て相談センター→事業目標:地域の子育て家庭に対する子育て支援及び次の子育て世代の育成を図り、もって地域全体で子育てを支援する基盤の形成に資することを目的とする)		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
絵本の利用年数や状態、量などを振り返り、必要に応じて本の購入や図書館の再利用本を活用しながら、資料の充実を図る。図書館の団体貸出もあわせて利用する。		乳幼児に絵本の取り扱いについて繰り返し伝えていく中で、絵本を大切にしようとする気持ちを育てていく。	引き続き、絵本の状況確認を行いながら、必要に応じて本の購入や図書館の再利用本活用で資料の充実を図る。また図書館の団体貸出もあわせて利用する。	

18	取組名称	図書資料の充実	担当課	児童青少年課
		学童保育クラブ・子どもセンターの図書資料の充実	連携課	図書館
基本目標		いつでも身近なところに本がある環境作り		
計画対象		乳幼児・小学生・中学生・高校生		
取組内容		学童保育クラブ・子どもセンターは、図書館の団体貸出や再利用本の受入れなどにより、資料の充実を図る。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
施設の図書を充実させたいとの声が多い。再利用本は、受入時に程度・内容により選んでいる。団体貸出は、あまり利用していない。		再利用本は再利用できる期間・対象年齢等、計画的な受入ができていない。団体貸出は「本選び」が難しく、多くの図書を一度に借りにくい。	再利用本の受入にあたっては、事前にリスト等で選定し、年代別に計画的に受入れられる。団体貸出は、年代別のおすすめ等を、ある程度パッケージ化することで、利用の促進を図る。	

19	取組名称	図書資料の充実	担当課	学校・指導課
		「学校図書館充実ハンドブック」の活用	連携課	
	基本目標	いつでも身近なところに本がある環境作り		
	計画対象	小学生・中学生		
	取組内容	「学校図書館充実ハンドブック」の活用により、市立学校図書館の蔵書及び運営の充実を図る。		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	市立小・中学校及び市立図書館に配布している。	学校によって活用状況に差がある。	活用状況を把握するとともに研修等の内容に反映させ、普及・啓発を図っていく。	

20	取組名称	図書資料の充実	担当課	学校・教育総務課・指導課
		学校図書館の蔵書整備	連携課	
	基本目標	いつでも身近なところに本がある環境作り		
	計画対象	小学生・中学生		
	取組内容	学校図書館の蔵書を計画的に整備するため、2013年度に「町田市立学校図書館蔵書整備計画作成指針」を策定した。2014年度から2018年度までの5年間で、文部科学省が定める学校図書館図書標準を全市立小・中学校が達成できるよう、各校で作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき、学校図書館資料の充実を図る。		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	各校で作成した「学校図書館蔵書整備計画」の進捗確認を行うとともに、各校は、学校図書館図書標準達成できるよう、学校図書館資料の充実に向けた取組を行っている。	学校図書館標準達成率に達成している校数が、2014年3月現在で小学校42校中24校、中学校20校中3校に留まっている。	継続的な学校図書館資料の充実を図るとともに、学校図書館図書標準を全市立小・中学校で達成できるよう、「学校図書館蔵書整備計画」の実行及び推進・進捗管理・支援を行う。	

21	取組名称	図書資料の充実	担当課	学校・教育総務課・ 指導課・教育センター
		学校図書館コンピュータシステムの運用による 資料の有効活用	連携課	
基本目標		いつでも身近なところに本がある環境作り		
計画対象		小学生・中学生		
取組内容		学校図書館コンピュータシステムの運用により、全市立小・中学校が、統一 かつ適正な蔵書管理を行うとともに、蔵書管理、貸出・返却、蔵書統計一覧等 の作成等の機能を十分に活用し、学校図書館資料の有効活用を図れるよう支 援する。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
全校で統一したシステムの 運用ができるよう作成したマ ニュアルが完成している。		全校で学校図書館コン ピュータシステムの活用状況 にばらつきがある。	作成したマニュアルを検証及 び見直しを行い、全校が統 一的な運用ができるよう支援 する。また、学校図書館コン ピュータシステムを十分に活 用し、さらなる学校図書館資 料の有効活用を図る。	

22	取組名称	保護者に向けた読書情報の発信	担当課	子育て支援課
		「子育てひろばカレンダー」の発行	連携課	図書館
基本目標		いつでも身近なところに本がある環境作り		
計画対象		乳幼児		
取組内容		保育園で実施している子育てひろばに関する情報誌「子育てひろばカレン ダー」に、図書館で開催しているおはなし会情報を掲載している。毎月25日に 発行し、市内約160箇所配布している。(事業目標:地域の子育て家庭に対す る子育て支援及び次の子育て世代の育成を図り、もって地域全体で子育てを 支援する基盤の形成に資することを目的とする)		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
図書館の年間予定に基づ き、市内を5地域に分け、そ れぞれの図書館でのおはな し会情報を掲載している。		情報誌に掲載する施設が増 えているため、内容をわかり やすく伝える工夫が必要で ある。	引き続き、連絡を取りなが ら、情報を掲載していく。	

23	取組名称	保護者に向けた読書情報の発信	担当課	生涯学習センター
		「生涯学習NAVI」の発行	連携課	図書館
基本目標		いつでも身近なところに本がある環境作り		
計画対象		乳幼児・小学生・中学生・高校生		
取組内容		市民が参加できる講座・講演会、イベント情報を集めた情報誌「生涯学習NAVI」の中で、読書や読み聞かせに関する講座、おはなし会の情報を発信する。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
「生涯学習NAVI」を年4回発行し、おはなし会等の情報を随時発信している。		「生涯学習NAVI」をより多くの人に読んでもらい、幅広い世代に読書情報を届ける必要がある。	読書や読み聞かせ、おはなし会の開催情報だけでなく、体験レポートなどを通じて読書情報を分かりやすく発信していく。	

24	取組名称	保護者に向けた読書情報の発信	担当課	子ども総務課
		「親と子のあそび場情報」の発行	連携課	図書館
基本目標		いつでも身近なところに本がある環境作り		
計画対象		乳幼児・小学生		
取組内容		保護者が図書館を身近に感じ、及び就学前の子どもが絵本の読み聞かせなどを通じて本に興味を持つきっかけとなるように、定期で実施する「おはなし会」の記事を「親と子のあそび場情報」誌に掲載する。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
定期のおはなし会に関する情報を冊子に掲載している。		年1回発行の冊子であり、不定期の情報をリアルタイムで保護者に発信するのは困難である。	読書情報を保護者に周知するため、冊子に図書館の情報などにリンクするQRコードを掲載し、携帯電話やスマートフォンなどを活用した情報発信を検討していく。	

25	取組名称	保護者に向けた読書情報の発信	担当課	学校・指導課
		「家庭学習の手引き」の提供	連携課	
基本目標		いつでも身近なところに本がある環境作り		
計画対象		小学生・中学生		
取組内容		「家庭学習の手引き」を作成し、市立小・中学校に通う全児童・生徒の家庭への配布を通じて、読書習慣の確立を啓発する。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
家庭への啓発は各学校が必要に応じて取り組んでいる。		各学校の取組状況に差がある。	全家庭に「家庭学習の手引き」を作成し、配布していく。	

26	取組名称	保護者向け講座	担当課	図書館
		保護者向け絵本の読み聞かせ講座の実施	連携課	
基本目標		子どもの読書に関わる人の配置と育成		
計画対象		乳幼児・小学生		
取組内容		保育園・幼稚園や小学校で読み聞かせを行っている保護者に対して、絵本の読み聞かせ講座を実施する。充実した講座にするため、引き続き職員間でスキルの共有と向上を図る。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
学校や保育園等に出向き、PTA等主催の「絵本の読み聞かせ講座」を行っている。		需要に対して、人的・物理的に調整が難しい面がある。	より多くの需要に効率的に応えられるよう、職員のスキルの共有と向上を図る。	

27	取組名称	保護者向け講座	担当課	文学館
		児童文学講座の実施	連携課	
基本目標		子どもの読書に関わる人の配置と育成		
計画対象		乳幼児・小学生・中学生・高校生		
取組内容		児童文学に関する講座等を行う。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
文学館学習事業において、児童文学講座を行っている。育児中の保護者のために「保育付き」とする配慮をしている。		児童文学講座・保育付き講座の回数はそれほど多くないため、参加者も限定されてしまっている。	児童文学への理解を深めることにより、個人の読書行動や子どもの読書に関わる活動に寄与する。	

28	取組名称	施設運営職員育成研修	担当課	学校・指導課
		学校図書館運営の研修	連携課	図書館
基本目標		子どもの読書に関わる人の配置と育成		
計画対象		小学生・中学生		
取組内容		図書指導員が司書教諭等と連携して、蔵書管理や環境整備、子どもへの働きかけ等の多様な活動の充実を図る。		
2015年3月までの現況		課 題	今後の方針	
図書指導員は、全校、年間35週、週5配置し、蔵書管理、環境整備、子供への働きかけを行っている。		図書指導員の確保と、専門性や意欲を向上させること。	図書指導員を確保しつつ、勤務日数等の労働環境の整備を通じて、多様な業務に従事できるように啓発していく。	

29	取組名称	施設運営職員育成研修	担当課	学校・指導課
		図書指導員、司書教諭への図書館研修	連携課	図書館
	基本目標	子どもの読書に関わる人の配置と育成		
	計画対象	小学生・中学生		
	取組内容	市立学校図書館に携わる職員(司書教諭・図書指導員等)の研修を充実させ、円滑な運営を図る。		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	年間3回の研修を行っている。中央図書館や文学館と連携した研修を行っている。	受講者の経験年数等によって多様なニーズが存在する。	経験年数に応じた実践的な研修を行うとともに、図書指導員同士の情報交換を活発にしていく。	

30	取組名称	施設運営職員育成研修	担当課	学校・指導課
		新任教諭への図書館研修	連携課	図書館
	基本目標	子どもの読書に関わる人の配置と育成		
	計画対象	小学生・中学生		
	取組内容	今後の授業に役立つよう、市立小・中学校の新任教諭への図書館実地研修を行う。		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	中央図書館が実施している研修会に全1年次教諭が1単位時間参加している。	専門性が十分でなく、研修を通じて専門性を深める必要がある。	研修を通して、専門性が深まるように啓発していく。	

31	取組名称	ボランティア育成講座	担当課	図書館
		図書館おはなし会ボランティアの養成	連携課	
	基本目標	子どもの読書に関わる人の配置と育成		
	計画対象	乳幼児・小学生		
	取組内容	図書館のおはなし会で活動するボランティア養成講座を開催する。引き続き新規のボランティアを養成するとともに、講座修了者に対してフォローアップの研修を検討し実施する。		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	乳幼児向けおはなし会のボランティアと語り手のボランティアを養成する講座を開催している。	養成講座修了後、ボランティアのレベルアップの機会が少ない。	ボランティアの更なるレベルアップのため、フォローアップ研修を検討し実施する。	

32	取組名称	ボランティア育成講座	担当課	文学館
		文学館おはなし会ボランティアの養成	連携課	
	基本目標	子どもの読書に関わる人の配置と育成		
	計画対象	乳幼児		
	取組内容	文学館事業のボランティアの技能をスキルアップする。		
	2015年3月までの現況	課 題	今後の方針	
	文学館学習事業において「ちちんぷいぷい支援隊」メンバーに対し、反省・意見交換・次回プログラム作成のための会議を年8回、研修を年2回開催している。	研修は、主にわらべうた・読み聞かせについて行っているが、他の内容はあまり行っていない。	「ちちんぷいぷい支援隊」メンバーの更なるレベルアップを図るための研修を継続して行う。メンバー以外の子どもの読書に関わる人も研修に参加してもらおう。	

第三次町田市子ども読書活動推進計画

発行 町田市教育委員会
〒194-8520
町田市森野2-2-22
042-722-3111(代表)
<http://www.city.machida.tokyo.jp>

発行年月 2015年2月

編集 町田市教育委員会生涯学習部図書館

刊行物番号 14-70